PE投資事業における会計処理

ここでは、ステークホルダーの皆さまからのご質問が多い
当社のPE投資事業における会計処理に関して詳しく説明します。

1. 純損益を通じて公正価値で測定される金融資産（FVTPL）の公正価値の変動

SBIホールディングスが会計基準にIFRSを採用していることから、SBIグループが主にPE投資事業で保有する投資先企業の株式等の金融資産（営業投資有価証券およびその他の投資有価証券）の公正価値は、四半期ごとに評価を見直しています。

市場性のある有価証券の公正価値は、市場価格を用いて見積もっています。未上場株式等の市場価格のない有価証券の公正価値は、コストアプローチ、マーケットアプローチ等により算出する場合や、直近に行われた第三者への新株発行等の取引価格を採用する場合等があります。

金融資産の公正価値に変動があった場合は、以下のような会計処理がなされています。

投資先企業の公正価値評価の会計処理

例：投資先企業の公正価値が四半期間に20%上昇したと仮定する。

（単位：億円）

	2026年1Q	2026年2Q
公正価値	100	120

➡ 20億円UP

①SBIの100%子会社からの投資の場合

（単位：億円）

	2026年2Q
収益	20
税引前利益	20
税金（30%）	-6
四半期利益	14
親会社帰属	14
非支配持分	—

②連結ファンドからの投資の場合（ファンドへの自己出資比率：20%）

（単位：億円）

	2026年2Q
収益	20
税引前利益	20
税金（30%）	-1.2
四半期利益	18.8
親会社帰属	2.8
非支配持分	16

ファンドへの自己出資分に係る税金費用
-20億円×20%×30%=-1.2億円

（20億円×20%（ファンドへの自己出資比率））-1.2億円（税金）=2.8億円

20億円×80%（非支配持分）=16億円

2. SBIグループがGPを務める連結ファンドの管理報酬

SBIグループがGP※を務める連結ファンドにおける管理報酬に関しては、以下のような会計処理がなされています。

※ファンドの運営に責任を負う無限責任組合員。

連結ファンドから支払われる管理報酬の会計処理

例：SBIインベストメントがGPを務める総額1,000億円のファンド（管理報酬5%）にSBIホールディングスが20%出資していると仮定する。

なお便宜上、管理報酬の発生に係る会計処理を簡易的に示しており、連結調整に係る会計処理の一部を省略して記載しています。

1,000億円×5%=50億円

（単位：億円）

SBIホールディングス+SBIインベストメント	
収益	50
費用	0
税引前利益	50
税金（税率30%）	-12
純利益	38

内部取引として相殺

（単位：億円）

ファンド	
収益	0
費用	-50
税引前利益	-50
税金	0
純利益	-50

（単位：億円）

連結P/L	
収益	0
費用	0
税引前利益	0
税金（税率30%）	-12
純利益	-12
親会社帰属	28
非支配持分	-40

SBIインベストメントにおける管理報酬に係る税金費用（-15億円）およびファンドの支払報酬（費用）のうちSBIホールディングスの自己出資分（20%）に係る税金費用（損失のため+3億円の減税効果）の合計
※-15億円 +（50億円 × 20% × 30%）= -12億円

※なお、SBIグループがGPを務めるファンドのうち、SBIグループの出資比率が極めて低いCVCファンド等については連結対象ではないため、その管理報酬は収益として計上されています。